

契 約 結 果 表

1

工 事 番 号

令和7年度 下建終修 第4号

2

工 事 名

水処理センター消化ガス貯留タンク膜補修

3

工 事 場 所

新港町三丁目1番地

4

工 種

貯留タンク膜補修工事

5

工 事 概 要

シール膜の補修 一式、各部点検及び清掃 一式

6

契 約 金 額

¥19,030,000

7

契 約 日

令和7年6月10日

8

工 事 期 間

令和7年6月10日 ～ 令和8年3月16日

9

請 負 業 者

住 所 福岡市中央区荒戸二丁目1番5号

商 号 又 は 名 称 月島JFEアクアソリューション(株) 福岡支店

代 表 者 支店長 林伊知郎

10

随意契約において契約の相手方を選定した理由

地方公営企業法施行令第21条の13第6号

本件は、水処理センターにおいて濃縮汚泥から発生する消化ガスを貯留しておく消化ガス貯留タンクの内部の点検を行い、劣化した膜の補修を実施するものである。

本センターにおける消化ガス貯留タンクは、月島機械(株)製の100m³乾式ガス貯留タンクであり、消化タンクにおいて濃縮汚泥が消化する際に発生した消化ガスをガス貯留タンク内部のシール膜に貯留する仕組みで、シール膜などの主要部品は月島機械(株)の水環境事業を継承した月島JFEアクアソリューション(株)が取扱っている。

仮に他者が主要部品の更新や修繕を行った場合には点検履歴の追跡ができなくなり、責任分界が不明瞭となることから、機器故障の際にメーカーのアフターメンテナンスを受けられなくなることがある。その場合、突発的な消化ガス貯留タンクの故障時に消化ガスを長期間大気放出することとなり、消化ガスを用いて行っている消化汚泥の引抜きが行えず、水処理センターの根幹である汚泥処理系統と水処理系統の運転管理に甚大な影響を及ぼす可能性がある。

以上のことより、本件は競争入札に付することが不利と認められることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号を適用し、月島JFEアクアソリューション(株)福岡支店と随意契約により契約を締結するものである。

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和7年8月8日

契 約 結 果 表

- | | | | | |
|----|--|--|--------------|----------|
| 1 | 工 事 番 号 | 令和7年度 千農 第1号 | | |
| 2 | 工 事 名 | 北村地区暗渠排水路改修工事 | | |
| 3 | 工 事 場 所 | 千丁町太牟田 | | |
| 4 | 工 種 | 管水路工事 | | |
| 5 | 工 事 概 要 | 施工延長L=7.0mボックスカルバート(1,800*800)L=7.0m表層工(t=5cm)A=23㎡上層路盤工(t=5cm)A=23㎡ | | |
| 6 | 契 約 金 額 | ¥5,621,000 | | |
| 7 | 契 約 日 | 令和7年6月19日 | | |
| 8 | 工 事 期 間 | 令和7年6月20日 | ～ | 令和7年8月8日 |
| 9 | 請 負 業 者 | 住 所 | 八代市千丁町吉王丸953 | |
| | | 商 号 又 は 名 称 | (株)シモサキ建設 | |
| | | 代 表 者 | 代表取締役 下先正剛 | |
| 10 | 随意契約において契約の相手方を選定した理由 | | | |
| | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 | | | |
| | 本件施工箇所は、地区内排水を河川に排出するため、市道に埋設されているコルゲート管が令和7年5月23日に破損し、道路が陥没した箇所である。 | | | |
| | 現在は応急措置として、埋設箇所に排水パイプを可能な範囲で設置し、車両通行に支障がないように埋戻し、敷鉄板を設置している状況である。 | | | |
| | 復旧に当たり、工事を入札に付すると工事着手までに相当の期間を要することになり、その間に梅雨時期の大雨となった場合、排水能力不足による冠水で甚大な被害が生じるおそれがあるため、競争入札に付するいとまがないことから、早急に工事着手を行うために地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用し、随意契約とするものである。 | | | |

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和7年8月8日